

## 職員とご家族の皆様へ

職員の皆さん、日頃から、各地域、各分野において、様々な行政課題に真摯に取り組まれていることに深く感謝いたします。また、身近な存在として、職員の皆さんの生活を日々支えて頂いているご家族の皆様に対しましても、重ねてお礼を申し上げます。

さて、新年度がスタートし、職員の皆さんの中にも、新たな職場で、新たな気持ちでお仕事に取り組んでおられる方も多くいらっしゃることでしょう。

そのような中、誠に残念なことではありますが、飲酒に関わる不祥事などが相次いで発生し、その度に、報道されたことは、既にご承知のことと思います。

こうした不祥事は、一部の職員によるものではあるものの、道政に対する道民の皆様の信頼を大きく傷つけるものです。

また、起こしてしまった職員の言葉によれば、「上司や同僚に大きな迷惑をかけてしまった」、「実名報道され、家族に不憫な思いをさせてしまった」など、こういった不祥事は、その後の家族を含めた人生に取り返しのつかない重大な結果となるケースが多いことも事実です。こうした結果は、いうまでもなく、職員をはじめ、私たち職場の同僚も、ご家族の皆様も誰一人として望むものではありません。

この度、総務部人事局人事課から職員に対し、この間における庁内調査の結果などを踏まえ、私生活上でも起こりうる、飲酒の場にやむを得ず車で行く場合の留意事項が通知されたところです。職員の皆さんには、この機会に改めて、私生活上の行為を含めた不祥事や飲酒運転は、心のどこかに潜みやすい油断や惰性に流されたことが原因となること、そして、最終的には、道組織の一員として、職員一人ひとりの自覚とモラルに帰着するものであることを、しっかりと心に刻んで下さい。

一方で、人生には期せずして、いろいろな出来事が起こります。

ご家族の皆様には、折に触れ、職員への注意やアドバイスを頂きたいと思う次第です。家族からの一言が、職員の気づきや改めての戒め、見つめ直しに結びつくことも、また、確かなことだと思ふからです。

不祥事は他人事ではありません。

私としても、道民の皆様から信頼される道庁の実現に向け、先頭に立って取り組んでまいります。職員一人ひとりが、改めて自分自身の意識や行動を見つめ直し、自覚ある行動をお願いするとともに、ご家族の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年4月27日

北海道知事 高橋 はるみ